令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認	は定こども園名称	幼保連携型認定こども園 新田東すいせんこども園							
所	在地・問合せ先		仙台市宮城野区 022-762-5110	新田東3丁目6	FAΣ	⟨: 022-231	-7470		
利用定員		63 うち1号認定 うち2・3号認定		名 (令和7年10月1日現在の在園児数:				• • •	3名)
受入可能年齢/月齢		生後2か月~							
		満3歳児	入園の可否	可					
	令和8年度 園児募集定員 (1号認定) 制服 給食 (1号認定) 給食 (2・3号認定) 通園バス	の入園	入園可能時期 当該クラスに空きがある場合						
園児募集定員		3年保育	「(年少)	2年保育(年中)			1年保育(年長)		
	(1方部正)	1名		0		0名			
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。							
	制服	なし							
		実施の有無			あり				
		実施日	週	5	日	(月 ~ 金	<u>}</u>)
		調理場所	調理場所 園内						
		2•3号認定児童	の場合は、毎日約	合食があります。					
		あり		主なバス運行範囲	要相談。新田すいせんこども園と共同運行。令和7年度10月現在、燕沢、福田町、鶴ケ谷、東仙台 方面運行中。 (対象は満3歳以上、利用人数制限あり)			東仙台	
		1号認定	月~金 8:30	~13:30					
登園日 教育•保育時間		2·3号認定 (標準時間)	月~土 7:00	~18:00		-	-		
		2·3号認定 (短時間)	月~土 8:30	~16:30					
		春休み		日					
休業日	長期休業日 (1号認定)	夏休み	7月	下旬	~	8月	下旬		
吊		冬休み	12月	下旬	~	1月	上旬		
	その他休業日	1号認定~3号認定:日曜日、祝日、年末年始(12月30日~1月3日) 1号認定:土曜日、土曜行事(運動会・発表会等)参加時の振替日							
	実施の有無			な	:L				
	未就園児教室名								
未就周	主な活動内容								
園児教室	対象年齢		活動回数		活動時間			定	員
教室・クラ		月	口	曜日		~			名
		月	口	曜日		~			名
ラス		月	口	曜日		~			名
	その他								_
	料 金								
	利用方法								

特別支援教育·保育			受入れの可否	可				
			方 針		門家の意見等により受け入れを判断します。 育が可能な場合は受け入れています。			
保育料等費用	無償化 対象 (※1)	保育料 (月額)	全額無償となります。					
			入園考査料		2,000円			
			入園準備金(入園後は教材	費に充当)	6,000 円			
					円			
			給食費(1号認定)	2,000 円			
		その他 月額費用	食材料費(2号認定	<u> </u>	(主食費1,500円/副食費4,500円) 6,000円			
角			教材費・教育費(1.2号	認定)	(教材費500円/教育費500円) 1,000円			
			布団リース代(希望者)	のみ)	800 円			
			使用済みおむつ処理代(希	望者のみ)	400 円			
		その他	保護者会費		年額 3,600 円			
	費用		送迎バス(利用者のみ)		月額 往復3,500/片道のみ2,500円			
	早朝預かり		実施日・時間・ 1日の預かり人数上限	月~金 7:00~8:29(人数制限なし)				
			料 金(※3)	30分毎 150円				
預	通常日預かり		実施日・時間・ 1日の預かり人数上限	月~金 13:31~18:00				
かり			料 金(※3)	30分毎 150円(利用時間帯によりおやつ代別途)				
保育(1号	休業日預かり		実施日・時間・ 1日の預かり人数上限	土曜日、長期休業日及び土曜行事参加時の振替休日 7:00~18:00(人数制限なし)				
			料 金(※3)	30分毎 150円(利用時間帯によりおやつ代別途)				
認定	実施しない日 日曜日、祝日、年末年始(12月:			0日~1月3日)				
\	新入園児の 入園式前の利用 (4月1日から)		応相談					
		関児の	可					
	卒園式後の利用 (3月末まで)							
延長保育 (2·3号認定)			実施日·時間·料金 受入可能年齢/月齢	月〜金 18:01〜19:00 月額3,000円、または日額500円(6回を超えた場合は一律月額3,000円)				

◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆

- ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。
- ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等) 費用の減免制度があります。
- ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に 応じて日額450円(3~5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。
- ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

児童の安全確保に 向けた取り組み	・絵本や紙芝居等を用いて児童の防犯教育を行っている。 ・職員による防犯対策避難訓練を年2回実施している。 ・地域の方々に当園での行事等をお知らせしたり、参加していただいたりする機会を設け、地域の方々とのつながりをもち、関心を高めてもらうようにしている。						
卒園児の通う 主な小学校	新田小学校 その他						
	施設長	1名	保育教諭	18名	保健師·看護師	1名	
職員の状況	栄養士	1名	調理員·用務員		事務員	1名	
	バス運転手		清掃員	1名	合計	23名	
	実施の有無あり						
	乳児受入月齢	生後2か月~					
乳児保育事業	*スキンシップを十分にとることを大切にする ・離乳食は、一人ひとりの月齢や個人差に合わせて作る ・SIDS予防を実施(睡眠中5分おきのチェック)						
園庭遊具	(屋上園庭)・すべり台付き大型遊具 ・三輪車 ・トロッコ						
その他(特色など)	【重点目標】健康な心と体を育むための環境づくり「自然を通して様々な人との関わりを深める」 ○自然の中で遊ぶこと、生き物と触れ合うこと、栽培活動や食育活動の中で子どもの気付きや発見が 遊びにつながっていきます。 ○散歩や川遊び、泥んこ遊びなど身近な自然環境を活かした遊びの中で、こどもたちの「おもしろそ う」「やってみたい」の芽を大切にしています。 ○専門講師によるサッカー教室、体育教室、わらべうたを取り入れた教育・保育を通して、健康な心と 体を育みます。						